

三重労働局職員による

出張労働相談会

「決められた時間の前後にオーナーや店長の指示で、開店準備や後片付けをしてるけど、その分の給料がもらえやん!」、「アルバイトをなかなか辞めさせてもらえやんのさ!」といったアルバイトでお困りになっていることはありませんか?

いわゆる「ブラックバイト」で悩んでいらっしゃる学生のみなさん、三重労働局職員が相談に乗らせていただきますので、この機会に一度相談してみませんか?

日時:平成28年6月29日(水)11:30~16:30

場所:総合研究棟IIメティアホール

相談対応者: 三重労働局雇用環境・均等室職員

なお、相談された方の情報及び相談内容は、国家公務員法第100条(秘密を守る義務)により、秘密が守られます。

